

青森県林業労働力の確保の促進に関する基本計画の概要

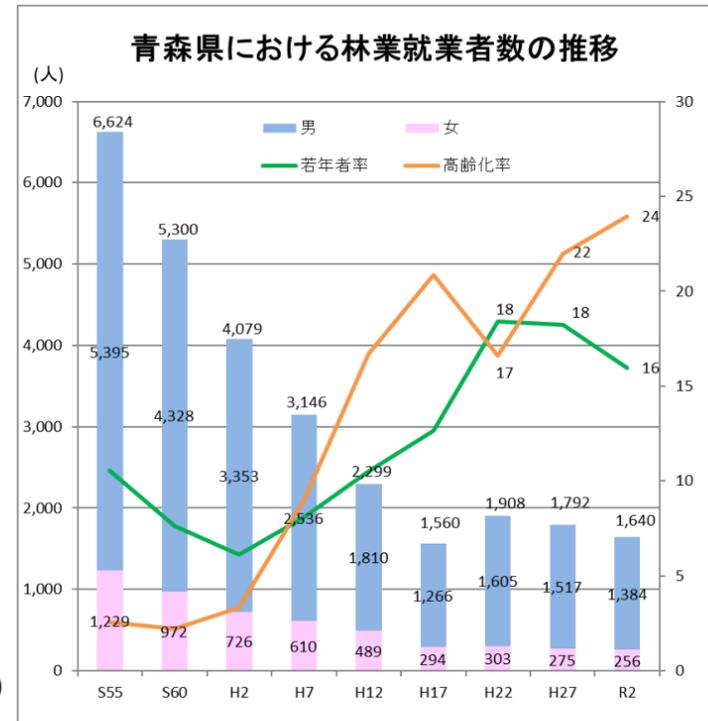
I 趣 旨

林業労働力の確保及び支援措置の基本方向を明らかにするため「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づいて県が策定する計画で、国の基本方針の改正や本県の林業労働力を取り巻く環境変化等を踏まえ策定

II 計画期間 5年間(令和5年度から令和9年度まで)

III 本県の林業及び労働力の現状

- (1) 木材需要の高まりから、素材生産量は上昇
【素材生産量】 (H22)60万m³⇒(H27)94万m³⇒(R3)116万m³
- (2) 林業就業者は長期的には減少傾向
【林業就業者】 (H22)1,908人⇒(H27)1,792人⇒(R2)1,640人
- (3) 青い森林業アカデミーが令和3年度から開講
【研修受講生】 (R3)8人⇒(R4)7人⇒(R5)10人(R3～R5,女性4名)
- (4) 高性能林業機械の保有台数が増加するとともに、労働生産性が向上
【高性能林業機械保有台数】 (H27)224台⇒(R3)348台
【労働生産性】
①主伐 (H27) 8.3m³/人日 ⇒ (R2)10.2m³/人日
②間伐 (H27) 5.3m³/人日 ⇒ (R2) 5.9m³/人日
- (5) 他の産業と比較し、圧倒的に多い労働災害発生状況
【全国の死傷年千人率】(R2)全産業2.3人、林業25.5人(全産業平均の約11倍)



IV 林業労働力の確保の促進に関する方針

今後も少子高齢化と人口減少の加速が見込まれる中で、新規就業者を主体とした林業労働力の確保・育成に向けた取組を進めるとともに、スマート林業の普及・定着による作業の効率化・安全性の向上を図ることで持続可能な林業を推進

- (1) 新規就業者の確保 若年層や女性等多様な人材の就業促進、就業希望者に対する研修
- (2) 就業者の技術向上 労働生産性のさらなる向上、スマート林業人材の育成、「緑の雇用事業」研修の活用
- (3) 安心して働くことができる環境整備 労働災害の未然防止、雇用管理の改善、林業事業体の経営基盤強化

V 林業労働力の確保の促進に関する方針達成へ向けた取組

※下線 新規の取組

新規就業者の確保	就業者の技術向上	安心して働くことができる環境整備
<p>【指標1】 年間新規就業者数 (H29～R3平均) 90人 ⇒(R5～9平均) 年110人</p> <p>【指標2】 「青い森林業アカデミー」の受講研修生 (R5～9累計) 50人</p> <p>1 多様な人材の就業促進 ・学生を対象とした出前講座や仕事体験の実施 ・移住希望者に対する関係機関と連携した情報発信 ・林業女子会と連携した情報発信など女性の活躍・定着促進 ・建設業・造園業等、異業種との連携を促進 ・障害者雇用や外国人材の受入れの促進に向けた情報収集・検討</p> <p>2 就業希望者に対する研修 ・「青い森林業アカデミー」研修の実施</p>	<p>【指標1】 労働生産性(m³/人・日) ①主伐(R2)10.2m³ ⇒ (R9)12.2m³ ②間伐(R2) 5.9m³ ⇒ (R9) 7.1m³</p> <p>【指標2】 育成する「スマート林業コア技能者」数 (R5～6) 30人</p> <p>1 労働生産性のさらなる向上 ・高性能林業機械による高効率作業システムに対応できる有能な人材の育成 ・造林など複数の工程に対応できる多能工の推進</p> <p>2 スマート林業人材の育成 ・若手就業者を対象に「スマート林業コア技能者」を育成</p> <p>3 「緑の雇用事業」研修の活用 ・現場技能者の育成及びキャリアに応じた技能の向上</p>	<p>【指標1】 就業後5年間の平均定着率 (H29～R3) 65% ⇒ (R5～9) 80%</p> <p>【指標2】 労働災害発生件数 ①休業4日以上 (H29～R3) 106人 ⇒ 20%以上減 ②死亡災害 (H29～R3) 8人 ⇒ ゼロ</p> <p>1 労働災害の未然防止 ・講習会や研修の実施による安全意識の啓発</p> <p>2 雇用管理の改善 ・雇用長期化や労働法令遵守など他産業並みの労働条件の確保 ・賃金水準の向上及び退職金制度等充実 ・労働強度軽減のため、作業の機械化の推進</p> <p>3 林業事業体の経営基盤強化 ・施業集約化と再造林の推進による持続的な経営を実現できる事業体の育成</p>